

## 第2 環境関連産業<sup>\*1</sup>の創造と振興

近年、廃棄物問題や地球温暖化問題などの日常生活や通常の事業活動から派生する環境問題への対応を新しいビジネスチャンスとして捉え、環境負荷の少ない製品・技術などの開発を図ることが、企業経営においても求められています。

また、環境に配慮した新しい製品や技術開発は、日本のみならず国際標準（グローバルスタンダード<sup>\*2</sup>）として飛躍的に発展する可能性を秘めており、将来有望な産業として期待されています。とりわけ、循環型社会への転換を図るために、廃棄物を資源として再生・再利用するいわゆる静脈産業<sup>\*3</sup>の発展は不可欠となっています。

### ■環境関連産業

近年、消費者が購入時に商品を選択することで、生産・使用・廃棄の各段階で発生する環境負荷を減らしていくこうとする「グリーン購入」の取組みが進みつつあります。また、企業の環境保全に対する積極的な姿勢は、その企業自身の社会的イメージの観点からも重要になっています。

平成12年版の国の環境白書においては、環境関連産業の市場規模を1997年時点の24兆7000億円から2010年時点で39兆8000億円に成長すると予測しており、成長産業としての期待が高いものとなっています。

このような状況において、環境関連産業は将来有望な産業として位置づけられており、本県産業を活性化しつつ環境を保全していくためには、環境負荷の低減のための技術やリサイクル製品の製造・サービスの提供などを行う環境関連産業の創造と振興が求められています。

しかし、環境関連産業に対するニーズ等の情報が不足していたり、資金や人材の不足などが障害となり、その発展を制約していると指摘されています。

環境調和型の製品の需要動向についてみると、開発費や設備費など環境配慮に要する費用が価格に転嫁され割高になることが多いことから、消費者は購入することによ

\*1 環境関連産業（エコビジネス）：環境への負荷の低減に役立つ商品やサービスを提供したり、さまざまな社会経済活動を環境保全型へと変革させる上で役立つ技術やシステムなどを提供する幅広いビジネスのことを言い、①環境負荷を低減させる装置（公害防止装置、省エネ型装置など）、②環境負荷の少ない製品（低公害車、リサイクル製品、太陽光発電装置など）、③環境保全に資するサービスの提供（環境アセスメント、土壤浄化など）、④社会基盤の整備等（廃棄物処理施設、下水道整備など）などが考えられる。

\*2 グローバルスタンダード：特定の企業・地域・国等に適用される基準ではなく、世界中どこでも使える基準・規格・ルールのことを言うが、ISOなどの国際機関が定めた標準規格を指す場合と、ある商品や技術が世界中に普及して事実上の国際基準になっている場合とがある。

\*3 静脈産業：製造業などを「動脈産業」と呼び、それに対して、廃棄物処理業などを「静脈産業」と呼ぶことがある。

る直接的な利益を感じることができず、環境調和型の製品を買い控えてしまう傾向がみられます。一方、生産者側からみると、設備投資をして技術開発を進めてもその成果に対する将来の需要が見通せないことや、価格競争での不利益感などにより、開発に係る投資や設備投資に消極的になっています。

こうした中、県内では、福井商工会議所において、福井県のエコカンパニーとして県内企業の環境関連事業を登録する制度を設けたり、エコビジネス研究会や環境・リサイクル産業研究会を設置し、研究会や事例発表会等を行うなどの取組みを行っています。

今後、リサイクルや省エネルギーに向けた事業や環境調和型製品の開発・流通事業など、環境関連事業を経営の柱として位置づける企業の創造と振興を図るために、産・学・官の連携による技術開発や新規事業化に対する支援、需要の拡大等を進めて行く必要があります。

また、消費者は、購入時に環境調和型製品の価格のみで判断するのではなく、例えば省エネルギー型製品は使用の段階で燃料代や電気代等の費用が少なくて済み、消費者の利益につながることなども考えながら、商品を選択することが必要です。

### “環境関連産業の創造と振興”と“環境の保全”

#### [環境関連産業の主な取組み事例]

	資材供給	最終消費財供給	機器・プラント供給	現場施工	サービス提供（1）	サービス提供（2）
大気環境の保全	・断熱材 ・太陽電池	・低公害車 ・省エネ型家電製品	・分析装置 ・大気汚染防止装置 ・水質汚濁防止装置 ・中間処理プラント ・溶融装置 ・太陽光発電システム ・風力発電装置 ・ RDF 製造／利用設備 ・プラスチック油化設備 ・生ごみ堆肥化装置 ・雨水利用装置	・断熱施工 ・地域冷暖房工事 ・省エネ住宅建設 ・新エネルギープラント建設 ・大気汚染防止プラント建設 ・水処理プラント建設 ・廃棄物処理プラント建設 ・最終処分場建設 ・上下水道管渠建設 ・雨水浸透、貯留工事	・上水供給 ・下水処理 ・廃棄水供給	
水環境の保全	・燃料電池触媒 ・地ガス処理触媒				・土壤浄化	
土壤環境・地盤環境の保全	・環境対応型建材、塗料、接着剤 ・防音材、防振材				・廃棄物処理 ・資源回収 ・リサイクル	
廃棄物・リサイクル対策	・水処理薬品 ・分析用薬品 ・活性炭	・再生品利用製品 （再生紙など） ・詰替型商品				・環境会計導入／運用支援 ・省エネルギー・コンサルティング （ESOS事業） ・環境測定 ・環境分析 ・環境アセスメント ・各種プラントメインテナンス ・生態系調査 ・レンタル、リース ・環境保険 ・環境金融 ・環境監査 ・環境教育 ・ISO14000取得支援
化学物質の環境リスク対策	・プラスチック再生油 ・PETボトル再生繊維			・都市緑化 ・工場緑化 ・ビオトープ整備		
自然と人間との共生						
景観保全						
国際的取り組みの推進	・耐塩性の高い植物 （砂漠緑化）					
資源消費	・開拓材利用製品 ・リサイクル資源 （鉱石クラップなど）	・非木材				
その他						

出展：平成11年度版環境白書（環境省）

図3-2-1 “環境関連産業の創造と振興”と“環境の保全”